

第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画 広域活動計画

SOURAKU



人と文化の交差点

平成21年6月

相楽郡広域事務組合

1 . 基本的な考え方

(1)基本方針

相楽地区は、圏域の一体的な整備及び自立的成長の促進をめざし、従来の広域行政施策のより一層の充実・強化を図ることを目的として、平成4年11月に京都府から「ふるさと市町村圏」の選定を受けました。また、平成13年3月には「相楽地区ふるさと市町村圏計画・後期基本計画」との整合を図った「相楽地区ふるさと市町村圏広域活動計画」を策定し、圏域内の広域的な地域交流につながる各種ソフト事業を実施してきました。

近年、圏域住民の日常生活や経済活動の範囲が大きく広がるとともに、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化、環境問題への関心の高まりなどにより、住民の行政ニーズは複雑・多様化し、また高度化・専門化してきています。また意識面においては、「心の豊かさ」がより求められるようになり、自己実現を果たすうえで余暇活動や社会貢献活動等は生活するうえでの不可欠な要素として積極的に位置づけられつつあります。

このような住民ニーズやこれまでの経過をふまえ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、圏域としての自立性を高め、ゆとりとうるおいに満ちた住民生活が確保されるよう、「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」で掲げた基本構想、前期基本計画を展開・推進していく「広域活動計画」を新たに策定します。

広域活動計画は、基本構想及び前期基本計画で掲げた施策・事業の方向性のなかから、特に戦略的かつ分野横断的な効果が期待される事業を選定し、ふるさと市町村圏基金の運用による果実を活用して推進しようとするものです。このため、事業の実施に際しての費用は「相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金」の運用益をもってあてるものとします。

また、本計画においては、広域的視点に立ったソフト事業実施の方向性を定めることとし、詳細な実施内容については各年度ごとに事業計画を策定し、計画的・体系的に推進するものとします。

(2)基本目標

「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」の基本構想で掲げた計画の目標と視点、実現をめざすべき将来像、圏域づくりの方向性をふまえつつ、ふるさと市町村圏振興事業の実施・推進に努めるものとします。

圏域づくりの目標と視点

『圏域に住むすべての人が誇りをもって、いきいきと自分らしく、安心して暮らせるふるさとをつくること』を実現していくために、以下の3つの視点(いかす・つなぐ・つくる)を重視し、圏域づくりに努めていきます。

いかす 木津川や緑豊かな自然、お茶をはじめとする豊かな恵み、先人が営んだ歴史や文化、学研都市における「知」の集積、圏域に住み・働き・学ぶ人々など、圏域の有するさまざまな特性を活かした圏域づくりを進めていきます。

つなぐ 京都・奈良・大阪都市圏と近く、滋賀南部、三重北部などと接する良好な立地条件を活かし、交通アクセスの改善や情報ネットワークの充実を図り、人と人とのつながりを深め、新たな交流の輪を広げる圏域づくりを進めていきます。

つくる 圏域全体の均衡ある発展をめざし、住民主体によるまちづくりを進めるとともに、安心して住み続けられる生活基盤の整備、生活利便性の向上などに努め、多世代が定住する魅力と活力のある圏域づくりを進めていきます。

圏域の将来像

圏域として実現をめざすべき将来像を『人と文化の交差点 相楽』と定めます。

圏域づくりの方向性

相楽の明日を担う人づくり 圏域の文化・伝統を受け継ぎ、明日の社会、産業経済を担うことができる人材の育成を図るとともに、住民による主体的な学習、文化、スポーツ、地域活動等の取り組みへの支援を充実します。またそのために、圏域の有力資源である学研都市における「知」の集積との連携を深めていきます。

定住性を高める暮らしの安心づくり 子どもから高齢者まですべての人が安心して暮らせるよう、地域における保健・医療体制や介護保険・子育て支援などの福祉サービスの提供基盤、防災・防犯・消防体制の充実・強化に引き続き努めます。

地域に根ざし未来へつなぐ活力づくり 地域の活力ともなる産業基盤を充実します。特に圏域の基幹産業である茶業をはじめとする農業振興と関連産業の育成、学研都市区域や中山間地域における雇用機会の拡大に資する企業の誘致・育成、地域資源を活かした観光・交流事業の振興などを進め、これらの複合的発展をめざします。

交流と連携を強める基盤づくり 人々が住み続けたいくなる、訪れたいくなるような魅力ある圏域を築いていくため、道路・交通、情報、環境などの生活基盤を整備・充実します。またそのために、圏域構成市町村はもとより国・府・関係機関相互の広域的な連携・調整に努めます。

2. 基金造成にともなう基本計画

(1) 基金の造成状況

平成4年12月制定の「相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金設置条例」に基づき、京都府の助成金と構成市町村の出資金により平成4年度、5年度で7億円の基金を造成しました。助成、出資の額及び算出の内容は次のとおりです。

なお、本計画の計画期間中において社会情勢等の変化が生じた場合には、関係市町村と協議し処理していくものとします。

京都府の助成金の額

7千万円

構成市町村の出資額及び算出方法

構成市町村の出資金の額は、6億3千万円とし、算出方法は次のとおりとしています。

構成市町村の出資金の内訳（単位：千円）

市町村名	均等割（30%）	人口割（70%）	合計（出資総額）
木津川市	81,000	273,860	354,860
旧山城町	27,000	50,270	77,270
旧木津町	27,000	131,860	158,860
旧加茂町	27,000	91,730	118,730
笠置町	27,000	12,350	39,350
和束町	27,000	33,520	60,520
精華町	27,000	98,780	125,780
南山城村	27,000	22,490	49,490
計	189,000	441,000	630,000

人口については、平成4年3月末現在の住民基本台帳登録人口と外国人登録人口によります。

(2) 基金運用計画

「相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金」の運用については、国の公定歩合の動向及び市場経済の推移等をふまえ、安全・有利を原則として市場金融機関等にて保管・運用を行うものとします。また、基金の運用から生ずる運用益は、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計を設け、本計画にしたがってソフト事業を実施していくとともに、元本維持を基本としつつ、事業費過不足分または構成市町村との協議により出資分に相当する構成市町村帰属分を処分するとともに、基金原資の増資についても、経済情勢、財政面を勘案しながら行うものとします。

3 . 広域ソフト事業の展開方向

先に掲げた基本方針をふまえ、本圏域がめざす圏域の将来像である『人と文化の交差点相楽』の創造に向け、「相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金」の運用によって重点的、戦略的に実施する事業の基本的な展開方向を次のように示します。

(1)圏域情報の発信

広域圏だよりの発行

本組合をはじめとする広域行政の取り組みや構成市町村の概要、イベント情報などの内容を広く圏域内外の人々に情報発信していくため、広域圏だより「だい好き！そうらく」を発行します。

組合ホームページの運営と充実

本組合の概要や各種事業の内容をはじめ、圏域の有する地域資源や文化交流施設、イベント実施内容などの情報を広く情報発信していくため、組合ホームページの管理運営に努めるとともに、内容面での充実を計画的に進めていきます。

シンボルマーク等の活用

圏域における一体感の醸成に向け、平成13年3月に制定した「相楽地区広域市町村圏基本デザインマニュアル」で定めたキャッチフレーズ、シンボルマーク等を活用した情報提供に努めます。

(2)交流の促進と人づくり

交流事業の実施

圏域の自然や歴史文化資源、学研都市、構成市町村の諸施設など、圏域のことをより知ってもらい、内外の人々のふれあいの場となる交流事業として、「相楽めぐりバスツアー」の再開や、相楽を歩く会、相楽を味わう会、相楽こどもたんけん隊など新たな交流事業の実施を検討します。

また、圏域における種々の情報をわかりやすく、また体系的に収集・整理し、発信していくための取り組みとして、次に述べる「相楽ふるさと塾」の受講経験者など、圏域住民の参加のもとに、「そうらく白書（辞典）」や副読本の作成について実施を検討します。

人材育成の推進

地域の担い手の育成を目的に開設され、現在は地域の資源を活かしたまちづくりをテーマに研修や意見交換、事例研究を行う「相楽ふるさと塾」を開講するとともに、市町村職員を対象とする研修事業の企画運営に取り組みます。

(3)文化・学習・スポーツ等の振興

関連情報の発信

組合ホームページにおける圏域内の文化・学習、スポーツ・レクリエーション関係情報の提供について、構成市町村や関係団体との協議・連携のもとに取り組みを充実していきます。

文化・学習活動等の振興

圏域の文化活動グループの発表・交流の場となる「相楽の文化を創るつどい」を開催するとともに、より多くの圏域住民が参加できる事業として実施方法、内容、開催時期等の見直しを行います。

また、圏域住民の活動・交流の場となる相楽会館の管理・運営に引き続き努めます。

(4)地域資源を活かした観光・交流の推進

圏域の資源を活かした魅力づくり

構成市町村における生涯学習振興施策や住民によるまちづくり活動などと連携しながら地域資源の発掘や再評価に向けた取り組みを進めていきます。

観光ネットワークの形成と情報発信

木津川や森林などの自然、史跡・古道めぐりなどの歴史、お茶や食といったテーマ性を持った観光ルート、モデルコースの設定、また各種イベントのリレー開催など行催事の関連づけについて、構成市町村、経済団体、交通・観光関連事業者などとともに取り組むとともに、組合ホームページやガイドマップの作成等を通じて広く情報発信に努めます。

また、構成市町村や住民団体が行う観光ガイドボランティアの育成に向けた取り組みへの支援など、圏域内外からの来訪者を迎え入れる体制づくりを進めます。

4. 事業計画

(1)事業の実施実績（平成16年度～平成20年度）

年度 項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基金額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)	13,650千円	11,584千円	9,884千円	14,034千円	14,034千円
基金繰入金	3,500千円	2,066千円	1,700千円	0千円	0千円
基金運用益	1,270千円	1,268千円	2,115千円	8,781千円	8,799千円
その他	179千円	132千円	107千円	1,782千円	2,535千円
歳入計	4,949千円	3,466千円	3,922千円	10,563千円	11,334千円
歳出計	4,839千円	3,444千円	2,221千円	8,082千円	6,276千円
事業名	第11期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第12期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第13期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第14期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第15期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕
	第12回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第13回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第14回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第15回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第16回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕
	広域広報誌作成 (Vol.23.24.25) 〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.26.27.28) 〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.29.30) 〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.31.32) 〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.33.34) 〔継続〕
	文化・スポーツ施設の広域連携システムの形成〔継続〕	文化・スポーツ施設の広域連携システムの形成〔継続〕	文化・スポーツ施設の広域連携システムの形成〔継続〕	文化・スポーツ施設の広域連携システムの形成(ホームページリニューアル)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ・例規集WEBサイト制作)〔継続〕
	相楽圏域CIの実施とニューメディア活用での発信〔継続〕			第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔新規〕	第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔継続〕
				生活排水処理基本計画の策定〔新規〕	職員研修事業〔新規〕
備考	平成15年度～基金7億円(0.18%、5年)	相楽地区ふるさと市町村圏計画(後期基本計画)最終年度平成19年度まで2年延長	基金7億円預換(H19.3.30)	基金7億円(1.25%、5年)	第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画初年度

(2)事業の実施計画（平成21年度～平成24年度）

項目	年度			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基金額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)	14,034千円	10,034千円	6,034千円	0千円
基金繰入金	0千円	4,000千円	4,000千円	2,034千円
基金運用益	8,791千円	8,750千円	8,750千円	2,100千円
その他	4,509千円	250千円	250千円	66千円
歳入計	13,300千円	13,000千円	13,000千円	4,200千円
歳出計	13,300千円	13,000千円	13,000千円	4,200千円
事業名	第16期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第17期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第18期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕	第19期相楽ふるさと塾の開講〔継続〕
	第17回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第18回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第19回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第20回記念相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕
	広域広報誌作成 (Vol.35.36)〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.37.38)〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.39.40)〔継続〕	広域広報誌作成 (Vol.41.42)〔継続〕
	広域情報発信事業 (組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業 (組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業 (組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業 (組合ホームページ)〔継続〕
	職員研修事業〔継続〕	職員研修事業〔継続〕	職員研修事業〔継続〕	職員研修事業〔継続〕
	相楽地区文化交流事業交付金〔新規〕	相楽地区文化交流事業交付金〔継続〕	相楽地区文化交流事業交付金〔継続〕	交流事業〔継続〕
	観光シンポジウム〔新規〕	交流事業〔継続〕	交流事業〔継続〕	
	相楽広域観光パンフレットの作成〔新規〕			
	広域的課題の調査・研究事業〔新規〕			
備考		平城遷都 1300年祭開催	第26回国民文化祭 ・京都2011開催 基金7億円満期 (H24.3.30)	前期基本計画 最終年度 基金7億円 利率0.3%

SOURAKU



人と文化の交差点

第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画
広域活動計画

平成21年6月

《編集・発行》

相楽郡広域事務組合

〒619-0214

京都府木津川市木津上戸15 相楽会館内

電話(0774)72-0421